

# 住民参加と様々な主体の協働による 誰もが安心して生活できる地域づくりの推進

## —平成30年度事業計画・予算—

4月に施行された改正社会福祉法では、地域住民等が地域生活課題を把握し、関係機関との連携等により解決を図っていくこと(第4条の2)、その促進と必要な措置を国及び地方公共団体の責務とすること(第6条の2)がこれからの地域福祉の推進の方向性として明文化されました。本会ではこの趣旨を踏まえつつ、会員をはじめとする公私の関係機関・団体、行政等との協働による「誰もが安心して生活できる地域づくり」に向けて、平成30年度事業計画・予算を策定しましたので紹介します。

### 地域共生社会の実現に向けて

国は福祉改革の方針として「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進」を掲げ、福祉関係者はもとより、地域住民や地域の多様な主体が参画し、誰もが役割を持ち、ともに支え合う社会の実現が求められています。

本会では、従来からの取り組みに加え、昨年度より日常生活圏域における住民参加の推進と生活支援、介護予防との一体的な事業展開等にも取り組んできましたが、公私の関係機関・団体等との協働による、地域

を基盤とした包括的・総合的な支援体制に向けた取り組みのより一層の推進が求められています。

また、少子高齢・人口減少社会等を背景に介護や保育のニーズは増大しているにもかかわらず、福祉サービスの提供基盤を支える福祉介護・保育人材の確保は引き続き厳しい状況が続いており、潜在有資格者の発掘や若者、中高年齢者等、多様な人材の参入促進と育成・定着も課題となっています。

本会では、これらの制度動向や社会情勢、広域的な地域福祉推進組織、会員組織としての役割を踏まえ、

### 〈平成30年度の重点課題〉

#### 1 地域共生社会の実現に向けた多様な主体による活動の推進

市町村社協の総合相談・生活支援機能、ボランティアセンター機能の強化や市町村域における権利擁護体制づくり、災害時支援を視野においた関係機関・団体との連携・協働の推進等、地域福祉活動計画や社協発展・強化計画等の充実とその取り組みを市町村社協等との協働で進めます。また、複合的な福祉ニーズを抱えている方等が地域の中でサービス・支援を受けながら安心して生活できるよう、関係機関・団体と連携しながら取り組みます。

#### 2 社会福祉事業等の担い手づくりの推進

質の高いサービスの実現や福祉施設・事業所の主体的な取り組みの促進に向け、部会・種別協議会、連絡会活動による相互の情報交換等を連動させた支援を進めます。また、本会の特徴を生かし、関係機関・団体や事業所等との連携のもと、福祉・介護・保育人材の確保・育成・定着に向けた取り組みを一体的に展開します。

#### 3 事務局体制のあり方等の検討並びに「神奈川県社会福祉センター(仮称)」の整備

計画目標の着実な達成と新たな課題への対応に向けて、事務局体制のあり方等について検討するとともに、今日の県社協に期待される役割・機能を発揮していくため、本会職員の計画的な育成に取り組めます。また、「神奈川県社会福祉センター(仮称)」の整備について、事業者との調整や本会会員及び県との連携により、着実な進展を図ります。

本会活動推進計画の三年次として「住民参加と様々な主体の協働による誰もが安心して生活できる地域づくりの推進」に向けて次のとおり取り組みます。

### 平成30年度の主な取り組み

#### ①多様な主体による地域福祉活動の推進

◇市町村社協のボランティアセンター、福祉教育担当者、学校等教育機関関係者と連携しながら社協の福祉教育への取り組み課題を共有し、協力しながら整理・検討を進めます。

◇民生委員児童委員活動の環境整備や理解促進等にむけた取り組みを推進するとともに、情報や課題の共有、研修を充実します。

◇セルフヘルプ・グループに関する理解促進や支援のあり方の検討及びグループ同士の交流の場の活性化に取り組みます。

#### ②自立した生活を地域で支える取り組みの支援

◇権利擁護ネットワーク形成状況調査(成年後見制度に関する実態把握調査)結果の分析等を進め、成年後見制度の利用実態等を市町村等へ公表します。

◇専門職と地域住民福祉活動とのネットワーク形成など、地域を基盤

とした権利擁護相談支援ネットワークの構築を推進します。

◇国・県等の動向を注視しながら、個別支援に関連する成年後見制度や日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業、生活困窮者自立支援事業等の事業間と、市町村並びに市町村社協等との効果的な連携について検討を進めます。

◇市町村社協の総合相談体制の確立にむけた支援に取り組みます。

◇かながわライフサポート事業の事業開始5年の総括と一層の発展にむけて取り組みます。

### ③社会福祉事業の発展に向けた法人・施設の活動の支援

◇社会福祉法人・施設の経営・運営体制の強化に向け、経営相談や社会福祉事業振興資金貸付事業等による個別対応と経営者部会、施設部会・種別協議会による相互の情報交換等を連動させながら、社会福祉事業等の体制整備を支援します。

◇各種別協議会の直面する今日的な課題への検討や対応を進めるとともに、「オール神奈川」の広域協議会としての機能、メリットを生かし、ブロック団体等とも協働しながら施設・事業所の専門機能の発揮やサービスの質の向上に向けた共通課題について協議を進めます。

◇福祉サービス第三者評価事業にお

いて、本県独自の取り組みのさらなる推進を図るため、必要な見直しを行います。

### ④権利擁護と生活支援の取り組みの推進

◇国の事業実施要綱や指針等に基づき、苦情解決委員会において福祉サービス利用者からの苦情相談に対して中立・公平な立場で個別に事業者へ調整、対応するとともに、運営監視委員会により日常生活自立支援事業の適正な運営を確保するため、調査や助言等を行います。

◇事業者による苦情相談対応の質の向上、苦情解決体制の整備・強化が図られるよう、事業者職員対象の研修会の開催、講師派遣、訪問調査等の支援を行います。

### ⑤福祉・介護人材の確保に向けた取り組みの強化

◇若者や中高年齢層、就業していない女性等、福祉・介護に新たに参入をすすめるため各セミナーの開催、情報提供の強化に取り組みます。

◇県内における福祉・介護の仕事に関する様々な情報等の「プラットフォーム」的な役割を担う環境の整備を進めます。

◇市町村社協等が取り組んでいる福祉教育等と連携したキャリア教育の推進を図るなど、児童・生徒・学生

や保護者、学校関係者に向けた情報提供や福祉・介護の仕事を知る・ふれるための機会づくりや関係資料の開発に取り組みます。

◇介護福祉士や保育士などの有資格者の就業や定着に向け、各種登録・届出制度や福祉人材センター及び保育士・保育所支援センター相談事業との連携を強化し、資格取得支援や福祉職場への就労を支援するための各種修学資金等貸付事業に取り組みます。

### ⑥福祉・介護事業従事者等の育成研修の充実

◇多様な人材の参入を踏まえ、県内福祉施設・事業所の現状・課題を明確にし、関係機関・団体等と連携しながら、確固たる人権意識をもった従事者の育成と定着及びこれを通じた福祉サービスの質の確保・向上に向けて、キャリアパス対応生涯研修を基軸に、階層別・職務別の研修事業を実施します。

◇小規模施設・事業者をはじめとし、規模に合わせた職場内研修支援や受講しやすしい環境づくりの一環として、各地域(圏域)での研修事業の実施等を進めます。

### ⑦共通課題の解決に向けた情報発信機能の発揮

◇第2種正会員・第3種正会員連絡

会では、会員相互の活動上の課題の共有化を進めるとともに、公開研修会などを通じて多様な機関・団体の参加のもと、共通課題の共有と協働による取り組みを進めます。

◇県民の福祉への関心を高め、市町村内だけでは入手しづらい情報や国・県の制度・政策動向の把握・発信を行うため、本県の福祉関連情報のポータルサイト的な情報発信機能の充実を図ります。

◇政策提言活動を通して、福祉関係者が直面する課題を社会へ発信し、公私の関係者で共有を図ります。

### ⑧県社協組織・活動基盤の整備

◇三年次となる本会活動推進計画の着実な実施に向け、より効果的な事業の展開が図られるよう、事務局体制のあり方等について検討を進めるほか、入会促進や安定的な組織運営のための財源づくりに引き続き取り組みます。

◇計画的な職員研修の実施や資格取得等の自己研鑽への支援、人事評価制度の見直し、本会人材育成方針・研修計画の再整備等に着手します。

◇神奈川県社会福祉センター(仮称)整備事業の着実な進展に向けて、建設予定地における課題の解決を図りながら、同センターの仕様の調整等を行います。

### (企画調整・情報提供担当)

総合資金収支予算書 (収入総額)

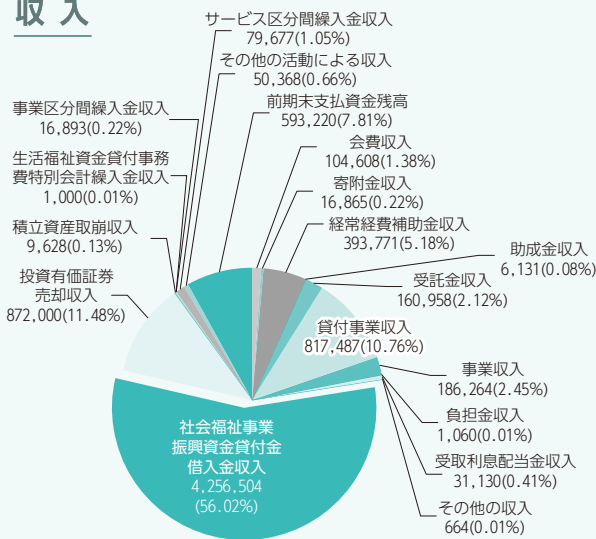
(単位：千円)

会計及び事業区分、拠点区分	当初予算額	前年度予算額	増減
総合計	12,999,359	13,440,022	△440,663
1 一般会計	7,598,228	7,484,456	113,772
(1) 社会福祉事業区分	6,841,705	6,698,554	143,151
社会福祉事業拠点区分	6,841,705	6,698,554	143,151
(2) 公益事業区分	736,951	755,179	△18,228
公益事業拠点区分	736,951	755,179	△18,228
(3) 収益事業区分	19,572	30,723	△11,151
収益事業拠点区分	19,572	30,723	△11,151
2 生活福祉資金会計	5,401,131	5,955,566	△554,435
生活福祉資金特別会計	5,022,881	5,568,728	△545,847
県単生活福祉資金特別会計	2,577	2,538	39
生活福祉資金貸付事務費特別会計	234,670	245,051	△10,381
要保護世帯向け不動産担保型生活資金特別会計	125,002	125,002	0
臨時特例つなぎ資金特別会計	16,001	14,247	1,754

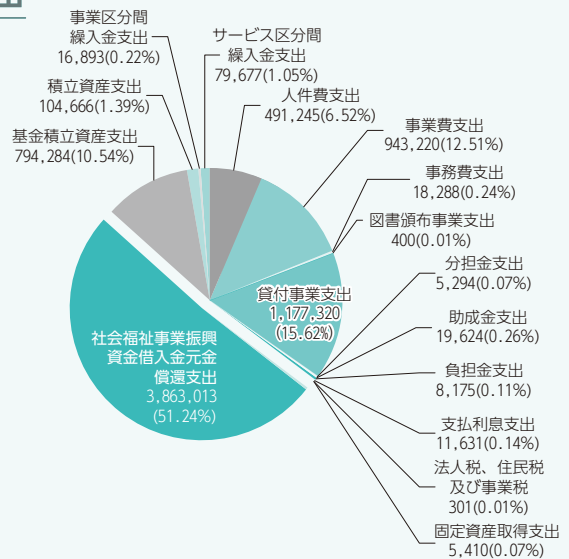
※総合計及び一般会計、社会福祉事業区分、社会福祉事業拠点区分の計上額は内部取引高を含む総額表示

【参考】一般会計の収入・支出内訳

収入



支出



※収入総額との差額 (58,787千円) は平成31年度への通時繰越分

一般家庭から大型ビルまで最新のエレクトロ技術により皆様の安心と安全を提供致します。防犯カメラや新型【AED】も取扱っております。

**京浜警備保障株式会社**

代表取締役社長 **岡本 誠一郎**

本社 〒221-0045 横浜府神奈川県神奈川2-8-8 第一川島ビル  
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1528

一般社団法人

**神奈川県福祉研究会**

福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理事 伊藤 正孝 ☎045-412-2110

同 辻村 祥造 ☎045-311-5162

同 西迫 一郎 ☎046-221-1328

同 林 雄一郎 ☎0466-26-3351

代表理事 八木 時雄 ☎042-773-9266

あなたの情報発信のおてつだい  
デザイン・印刷・ホームページ制作



**キガン印刷**  
KKI 株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒238-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12  
営業部 TEL045(785)1700代 FAX045(784)8902  
制作部 TEL045(785)1788 FAX045(780)1588  
http://www.kki.co.jp/

## 〈平成30年度に予定されている社会福祉関連制度の主な動き〉

- **介護保険法等改正法（地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律）施行**  
地域包括ケアシステムの深化・推進、介護保険制度の持続可能性の確保等を柱に、地域共生社会の実現に向けて介護保険法や社会福祉法をはじめとする31の関連法が一括改正（4月）
- **改正障害者総合支援法施行**  
「自立生活援助」「就労定着支援」の創設など地域生活と就労に対する支援の一層の充実や、高齢障害者による介護保険サービスの円滑な利用を促進するための共生型サービスの創設、障害児支援の拡充等を図る（4月）
- **改正障害者雇用促進法施行**  
法定雇用率が（民間企業の場合は）2.0%から2.2%に引き上げ。算定基礎の対象に精神障害者を追加（4月）
- **民間養子縁組あっせん法施行**  
特別養子縁組を推進し、民間事業者の質を高めるため、あっせん業を届け出制から都道府県の審査が必要な許可制に変更し、適正に運営する事業者を国や自治体が財政面を含めてサポートする（4月）
- **改正介護保険法施行（一部）**  
世代間等の公平性を保ち、介護保険制度を持続させていくという観点から、一部のサービス利用者を対象に介護保険サービス利用の自己負担を2割から3割に引き上げ（8月）
- **改正生活保護法施行（一部）**  
生活保護世帯の子どもの大学や専門学校への進学時一時金を支給する制度を創設するほか（4月）、生活保護受給者の後発薬の利用を原則化（10月）
- **改正生活困窮者自立支援法施行**  
都道府県等の各部署で把握した生活困窮者に対して自立相談支援事業等の利用勧奨を行う努力義務、都道府県による市等に対する研修等の支援を行う事業や「就労準備支援事業」「家計改善支援事業」実施の努力義務も創設（10月）
- **改正子ども・子育て支援法施行（予定）**  
待機児童解消等に向けて、市区町村の境を越えて認可保育所を利用しやすくするため、都道府県ごとの「対策協議会」の設置により保育ニーズを調整、後押しする仕組みを創設。一般事業主から徴収する拠出金の率の上限も引き上げる（4月）
- **改正バリアフリー化促進法施行（予定）**  
共生社会の実現など理念規定を設けたほか、事業者に段差解消策や介助体制の強化などを盛り込んだ計画の作成、公表を義務化。市町村にも移動の円滑化に関する促進方針の作成を努力義務化
- **改正著作権法施行（予定）**  
政府書籍などの著作物を点字図書などに複製できる障害者の範囲を広げる（平成31年1月）

## 本会事務局人事異動（平成30年度の体制 ※常勤職員のみ）

◆総務企画部参事（企画調整・情報提供担当）伊部智隆◆総務企画部課長 石橋章子◆福祉サービス推進部課長（社会福祉施設・団体担当）橋本謙◆かながわ福祉人材研修センター課長（福祉人材センター）木島巖子◆総務企画部 重山美絵子、坂本里香〈新採用〉◆地域福祉推進部（地域福祉推進担当）赤間篤、新城美由紀〈新採用〉（生活支援担当）井藤小夜香、熊澤絢子◆福祉サービス推進部 吉池健、藤嶋裕子、蓮池殊実〈新採用〉◆権利擁護推進部 峯岸千佳◆かながわ福祉人材研修センター（福祉人材センター）小林幸子、篠田順〈新採用〉（福祉研修センター）板坂麻優〈新採用〉◆かながわ福祉サービス運営適正化委員会事務局 古張忍

### — 社会福祉施設の設計監理 —

株式会社 **安江設計研究所**

東京都港区高輪 2-19-17-808  
Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772  
E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp  
URL <http://www.yasue-sekkei.co.jp/>

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・  
アスベスト調査等お気軽にご相談ください

田圃の事ならおまかせください  
お気軽に相談ください！  
株式会社 **あんざい**  
横浜市港南区下永谷 3-24-29  
TEL 045-822-8497  
FAX 045-824-1303  
mail: anzai@p-anzai.jp